

第2章 福生市環境基本計画について(目標)

1 福生市環境基本計画の概要

——背景——

健康で文化的な生活を営むとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会構築に向け、「福生市らしい」環境に関する取り組みを進めることが重要です。

市民・事業者・市の協働を基調に、人と自然の共生する健全な福生市の実現に向けて、望ましい環境像の設定や目標・方策、環境管理の方向を明らかにするために、平成16年3月に「福生市環境基本計画」は策定されました。

——将来像——

- 1) 福生の自然や文化を伝えていきます
- 2) 人と暮らし中心のまちをつくります
- 3) 環境を考えライフスタイルを変えていきます

「私たちが変わり 私たちが変える エコシティふっさ」

——将来像実現に向けた取組みフレームワーク——

自然の保全・再生 自然の水循環、多摩川の保全・再生 都市の自然の保全・再生
潤い豊かな安心できるまちの創造 福生らしい景観・資質を活かすまちづくり 安心して歩ける道・緑のまちづくり
暮らし方の変革・地球システムへの適合 ごみ発生抑制・資源化・適正処理の推進 地球環境問題・公害等への取り組み

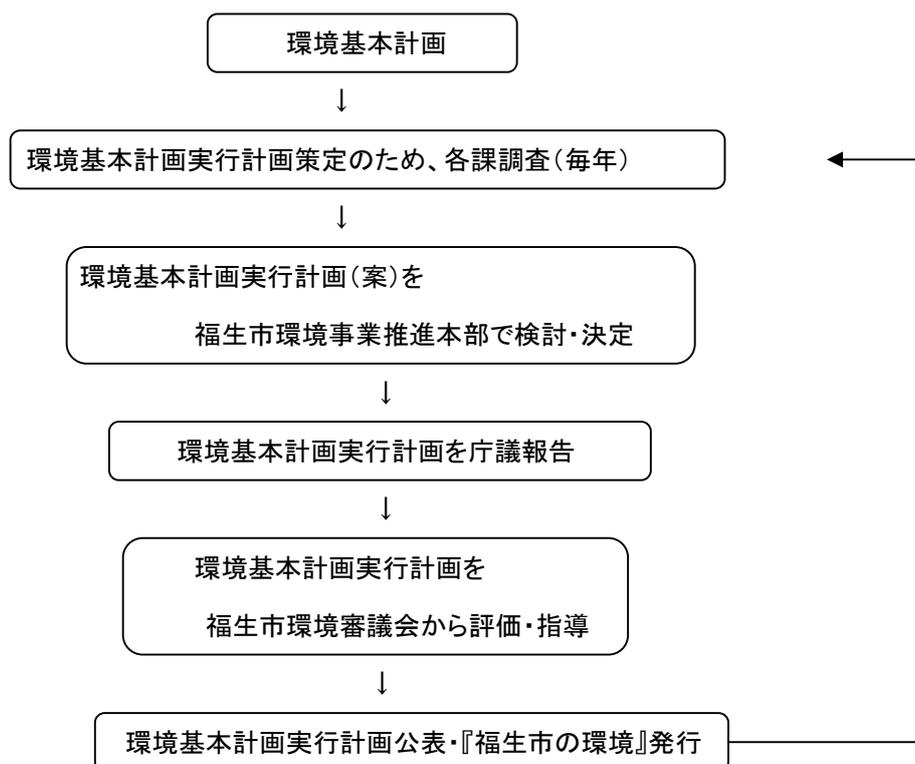
環境教育・学習の推進
パートナーシップの確立
計画推進体制の確立

計画の推進・環境まちづくりの展開

市民・事業者・行政が協働で行うことを基本として、取り組みの方向としては、「市の具体的な取り組み」とともに、市民・事業者が行う「市民事業」を計画のなかに盛り込みました。この「市民事業」の位置づけが福生市の大きな特徴となっています。

計画の期間は、平成 16 年度から平成 35 年度までの 20 年間の計画とし、環境管理指標は、おむね短期目標を 5 年後、中期目標を 10 年後、長期目標を 20 年後としています。

推進体制



2 福生市環境基本計画実行計画

福生市環境基本計画の目標実現にむけて、市役所での事務や事業の取り組みの中で、より具体的な行動目標を作りました。

- 次ページからの一覧の、「章・節・施策名・取り組みの方向」については、福生市環境基本計画中期実施計画に基づいています。
- 一部の事業(「事業紹介ナンバー」に番号が記載されているもの、全 39 事業)について 3 章にて紹介しています。

◆福生市環境基本計画実行計画

戦略プロジェクトの展開

1 地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.ごみを資源化する	(1)生ごみ減量化への社会実験	環境課 町会・自治会	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
	(2)食用廃油リサイクルの研究	環境課 事業者	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
2.CO2を削減する	(1)CO2削減に関する学習活動の展開	環境課 事業者 市民団体	環境家計簿普及事業で全戸訪問し回収したデータを日本大学生物資源科学部に分析を依頼する予定。	
	(2)新エネ・省エネ機器導入促進	環境課	・一般家庭用地球温暖化対策設備普及事業助成事業の実施 ・事業所用地球温暖化対策設備普及事業助成事業の実施 ・次世代モビリティ活用モデル事業の実施	12,20
3.自転車のまちをつくる	電動アシスト自転車レンタルサイクルシステム運営の研究	環境課 シティセールス推進課	《新規》サイクルシェアリングシステムの運営に必要な拠点(市内の中心部に位置するメインステーション、市内の駅に近接した3箇所のサイクルステーション)の整備及び電動アシスト自転車の配備を行い、実証実験を実施し、事業化を検討。	12
	安全安心まちづくり	市民団体	《新規》サイクルシェアリングシステムの運営に必要な拠点の3箇所(福生駅西口自転車駐車場、牛浜駅東口自転車駐車場、拜島駅北口自転車駐車場)の一部を提供していただけるかどうか指定管理委託業者である(財)自転車駐車場整備センターと調整を図る。	12

2 自然や緑を守りつくるプロジェクト

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.湧水を守る	湧水モニタリング調査、湧水地点での生き物調査	環境課 市民団体	23年度は「湧水探検隊」と活動内容について調整を図る。	
2.自然を守りつくる	(1)市民による樹林管理体制の強化	施設課	緑地樹木等調査委託を活用して、今後の市民ボランティアを活用した緑地管理システムにむけて検討、研究をしていく。	
	(2)自然再生事業の展開	施設課	福生の代表的な緑地である玉川上水緑地、熊牛緑地、原ヶ谷緑地について順次、自然再生が図れるよう萌芽更新等を研究・検討していく。	

3 福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.熊川分水を活かすまちをつくる	(1)熊川分水保全学習の展開	公民館 市民団体	熊川分水たんけん隊1コース1回 「熊川分水を考える」1コース4回	8
	(2)保全・活用方針の検討	まちづくり計画課	今後10年を見据えた都市計画マスタープランをまとめる。	
	(3)森田製糸跡地(片倉跡地)に残る熊川分水の保護・管理	企画調整課	活用を東京都へ要望していく中で検討していく	
2.玉川上水沿いに遊歩道をつくる	(1)保全・活用方針の検討	まちづくり計画課	関係方面(東京都水道局、沿道居住者等)への協力を働きかける。	
	(2)都事業化への働きかけ	まちづくり計画課 市民団体	「史跡玉川上水整備活用計画」の計画対象区間の上流部まで延伸を都へ要請する。	18

分野別施策

第1節 自然の保全・再生

1 自然の水循環、多摩川の再生

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.自然の水循環、多摩川の水質・流量の改善	(1)水質汚濁防止・河川水量の確保	まちづくり計画課	河川維持水量の確保に向けて関係機関へ働きかけを行う	
		施設課	市内事業者に対して下水道法に基づく特定施設の届出・水質管理を継続して指導。	
		環境課	河川定期採水、雨水管水質調査等による監視。	
	(2)湧水の保護	環境課	湧水の保全や環境整備の方策などについて話し合いを行う。	
		まちづくり計画課	緑の基本計画を作成するため、その中で検討していく。	
	(3)地下水のかん養・冠水防止	環境課	「東京都環境確保条例」に基づき、事業者に対して地下水揚水量報告書の提出を求めるとともに揚水規制業務、地盤沈下対策のため、適正利用指導を行う。	
		施設課	浸透性舗装の推進や一般宅地での雨水浸透ますの設置助成、宅地開発における雨水浸透ます設置の指導を行い地下水涵養に努めていく。	
	(4)雨水利用の推進	施設課	年3回広報、コミュニティビジョン、福生市HPに掲載して周知。環境フェスティバル・産業祭にブース出展を実施してPR。市庁舎1階フロアに雨水貯留構造物展示によりPR。予算:20基について設置助成を計画している。	1

2.河川生態系の保全	(1)河川防災施設の整備	まちづくり計画課	例年通り京浜河川事務所に要望をしていく。	
		施設課	多摩川の氾濫による福生南公園を始めとした河川敷きの公園、緑地、敷地の保護、未然の防災対策を関係機関に要望していく。なお、平成23年度は国土交通省により南田園水街部対策工事を実施することになっている。	
	(2)川の自然観測等の促進	環境課	・ふっさ環境フェスティバルで、自然観察、多摩川出前博物館、プールのヤゴ救出作戦、剪定枝の粉砕処理によるリサイクル推進、みどりのカーテン記録の展示、花の育て方、コスモスの種まきなどを実施 ・水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」の事業で川の自然観察を実施	27,32,38
	(3)河川環境保全活動の推進	施設課	市民ボランティアの協力による多摩川河川清掃を実施していく。	17
環境課		市民、研究者、行政が連携し多摩川流域におけるカワラノギクを保全・復元する活動を実施		

2 都市の自然の再生

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.4つの自然軸の保全	(1)まとまった樹林地の確保	まちづくり計画課	多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会で検討開始	
		環境課	保存樹林地、保存樹木、保存生垣所有者に対して奨励金を交付し、積極的に緑を守り育てることを推進。	
	(2)樹林地等の開発抑制・保全	まちづくり計画課	「緑確保の総合的な方針(東京都)」に基づき樹林地等の保全を図る	
		環境課	「東京における自然の保護と回復に関する条例」の周知により、保存樹林地等の開発を抑制。	
2.都市の自然生態系の再生	(1)街区公園等の維持管理	施設課	定期的な公園の巡回、公園ボランティアの活用を図ることで市街地の身近な公園を適正に維持管理するとともに公園ボランティア制度の促進を図っていく。	17
	(2)自然再生事業の展開	施設課	熊牛緑地、原ヶ谷戸緑地について、その場所にあった自然のあり方を調査するとともに、萌芽更新など自然再生の取り組みを推進していく。	35
		庶務課	街なかの身近な自然とし、既存の池等を活用し学校とビオトープ等の整備を進める。	
2.都市の自然生態系の再生	(3)林の自然観測等の促進	環境課	永田地区のカワラノギク保全・復元する活動を市民、研究者と連携した活動を実施。また、水辺の楽校事業で生態系や多様な生物について学ぶ。	
		公民館	自然体験活動の充実(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施)	21
		施設課	緑地樹木等調査委託(原ヶ谷戸どんぐり公園)において、生態系や生物多様性の確保について調査、研究していく。	

第2節 潤い豊かな安心できるまちの創造

1 福生らしい景観、資源を活かすまちづくり

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.景観まちづくり	(1)景観まちづくり事業の推進	まちづくり計画課	まちづくり景観連絡会と、まちづくり景観審議会で景観改善を検討する。	
		施設課	景観に配慮した歩車共存道として市道第1160号線(宿橋通り)の改良工事を実施する。 今年度は詳細設計を実施する。	
	(2)自然・歴史・文化的景観資源の保全・活用	環境課	湧水調査報告書の頒布や玉川上水散策絵図の随時配布を行う。	
		まちづくり計画課	毎月、まちづくり景観連絡会において景観資源の保全について検討。また景観フォーラムを開催する。	37
		生涯学習推進課	文化財・史跡ガイド養成講座の実施(全10回予定) 自然観察会の実施(全2回予定)	
	(3)違反広告物の撤去	施設課	違反屋外広告物の撤去活動を実施	
	(4)清潔で美しいまちの維持	環境課	≪新規≫推進員による市内パトロール及び町会・自治会一斉清掃の実施	23
		施設課	平成23年7月1日に福生市清潔で美しいまちづくり条例が制定されたことを踏まえて、市内を定期的に巡回し、清潔で美しいまちづくりの推進を図っていく。	15

2.玉川上水などを活かしたまちづくり	(1)玉川上水沿いの遊歩道化	まちづくり計画課	関係方面(東京都水道局、沿道居住者等の)へ働きかける。	
	(2)散策路のネットワーク化	まちづくり計画課	玉川上水遊歩道を考える会と福生市との協働により、遊歩道のネットワーク化を進めている。	18
	(3)熊川分水を活かすまちづくり	まちづくり計画課	熊川分水に親しむ会と協働して、熊川分水の保全についてさらに検討を進める。公民館の主催である、こども自然探検隊等を開催し片倉跡地を有効利用していきたい。また、分水の整備等も考えていきたい。	8
		施設課	熊川分水の清掃活動を行うとともに、分水を活かしたまちづくりを進め、水路の環境整備に努めていく。	8

2 安心して歩ける道・緑の街づくり

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.安心できる道路・都市施設の整備	(1)地域バリアフリーの推進	各課	第2期バリアフリー推進計画に基づき、関係機関等と連携して公的施設、公園、道路、公共交通など、まちのバリアフリーを総合的に推進、誰もが安心して生活し、移動できるネットワーク化を取り入れた都市づくりをめざします。	
	(2)中心商業地区の安全化・快適化	シティセールス推進課	福生市商店街振興プランの推進。 市内の空き店舗を活用してコミュニティビジネス事業を創業しようとする者に対して、その経費の一部を補助する。	
		まちづくり計画課	商業地域の活性化について都市計画マスタープランに盛り込む	
	(3)生活道路の安全化	施設課	地域や警察署、相武国道、東京都と連携し、交通規制、道路構造の改善など様々な工夫により、ネットワーク化された「歩車共存」の生活道路整備を推進。	
(4)道路美化ボランティア制度の推進	施設課	・道路美化ボランティア制度などにより、市民と協働した維持管理の拡充を図る。 ・道路美化ボランティアを増やす。		
2.緑豊かな優れた居住環境づくり	(1)住宅や事業所などの緑化	環境課	・花いっぱい運動で市内の緑の創出に努める。 ・保存樹林地等奨励金の周知により、緑の維持に努める。 ・環境フェスティバルにおいて、花の育て方、緑のカーテン育成記録の展示等、市民が自主的に取り組めるよう啓発を行なう。	25,26,27
		まちづくり計画課	宅地開発指図書に基づいた指導を行う	
	(2)公共施設等の緑化	まちづくり計画課	緑の基本計画にて保全を目指す	
		施設課	公共施設については、可能な限り緑地を確保するとともに、緑化を推進します。また、その後の適正な維持管理に努めていきます。	
	(3)生産緑地の保全・活用	シティセールス推進課	福生市農業振興計画において重点項目としている生産緑地の追加指定を推進し、農地の保全を図る。	
		環境課	市民環境大学「ふっさECCカフェ」の実施(全6回) 種から大豆を育てるほか、保存食作り、草木染めなどを行う講座の実施。	13
	(4)花や緑のあるまちづくり	環境課	花いっぱい運動で市内の緑の創出に努める。 保存樹林地等奨励金の周知により、緑の維持に努める。	25,26
	(5)公園ボランティア制度の促進	施設課	市民や地域による公園の維持管理を促進し、市民自らが公園を守ることで、公園がコミュニティ活動の場となるような取り組みを推進していく。	9
(6)人と動物の共生	環境課	地域猫の会3団体がモデル地区10地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行う。	19	

第3節 暮らし方の変革・地球システムへの融合

1 ごみの発生抑制・資源化・適正処理の推進

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.ごみの発生抑制・処理負担の適正化	(1)ごみ問題の情報提供・行動計画の策定	環境課	清掃だよりの発行、ごみ処理施設見学会。廃棄物減量等推進審議会の開催。廃棄物減量等推進員の活動実施。	16,23,24
	(2)ごみを減らす生活の呼びかけ	環境課	広報ふっさ、清掃だより等によりPR	16
	(3)事業系一般廃棄物の減量	環境課	事業所に対して減量を呼び掛け	
	(4)拡大生産者責任に基づく事業活動への呼びかけ	環境課	レジ袋削減や拠点回収箇所増設などの事業者への呼びかけ	
2.資源化・適正処理のためのシステム構築	(1)分別による資源化	環境課	ごみ分別の徹底。廃棄物減量監視事業の実施	22
	(2)生ごみ等資源化	環境課	環境フェスティバルにおいて、ダンボールコンポストの周知により、生ごみのたい肥化を啓発。市民に対してPRの徹底	27
	(3)廃プラスチック類の処理	環境課	容器包装プラスチックの回収日の増加の検討	
	(4)地域リサイクルシステムの強化	環境課	拠点回収箇所の増設のため、事業者に対して協力を呼び掛ける。	
		シティセールス推進課	自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。 商店街等が実施するフリーマーケットの周知。	
(5)適正な中間処理・最終処分	環境課	埋め立てごみを減らすためにリサイクルセンターでの選別の徹底、資源化の検討。		

2 地球環境問題・公害等への取り組み

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.地球温暖化対策への取組	(1)地球温暖化対策の推進	環境課 各課	2030年までに(2003年基準)福生市の温室効果ガスを50%削減するための取組みとして、スクラムマイナス50%協議会事業、地球温暖化対策設備普及助成事業、各家庭での環境家計簿事業の継続や次世代モビリティ活用モデル事業による電気自動車、電動アシスト自転車を活用したシェアリング事業を実証実験の実施。 市内の緑地、公園、道路の緑、雑木林、街路樹等を保全することで地球温暖化を推進していく。また、雨水を地下水に戻すことで湧水の保全確保に努めていく。(施設課)	12,20,25,29,34,38 1
	(2)自然・省エネルギーへの転換	環境課 施設所管各課	・一般家庭用及び事業用地球温暖化対策設備普及助成事業の実施により、省エネルギー、新エネルギー設備の設置普及を推進する。 ・「新規」家庭での節電、熱中症対策事業として公共施設10箇所を活用した「福生街なか涼み処」事業の実施(環境課) 照明については、順次LED化を図っていく。(施設課)	20,30
	(3)省エネカーの普及	環境課	「新規」次世代モビリティ活用モデル事業として、EV自動車2台をカーシェアリングし、個人所有の自動車利用の抑制、温室効果ガスを削減し、環境にやさしいまちづくりのための実証実験を実施する。	12
1.地球温暖化対策への取組	(3)省エネカーの普及	契約管財課	省エネ自動車・低公害車への買い換えに取り組む。また、公用自転車の積極的利用を促進する。	
1.地球温暖化対策への取組	(4)自転車のまちづくり	環境課	「新規」次世代モビリティ活用モデル事業として、電動アシスト自転車35台をサイクルシェアリングし自動車利用を抑制すること、温室効果ガスを削減し、環境にやさしいまちづくりのための実証実験を実施する。	12
		まちづくり計画課	都市計画マスタープランの策定において、歩行者、自動車利用の視点に立ったまちづくりについてまとめる。	
		安全安心まちづくり課	・駅周辺への放置自転車を一掃すべく、引き続き指導、撤去、保管業務を委託する。 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施。	
	施設課	環境的な面や健康づくりの観点から市民の自転車使用の促進をめざし、安全・安心な自転車のまちづくりの条件整備に取り組む。同時に放置自転車対策を推進していく。		
(5)公共交通の利用促進	企画調整課	JRを含む公共交通機関の利用促進のための利便性向上に向けて、関係する協議会等を通じて要請。		
2.公害防止・有害化学物質対策	(1)公害防止対策の推進	環境課	・多摩川及び下水道(雨水管)で定期的な測定調査・分析を実施(年8回7箇所) ・各種苦情処理について対応 ・航空機騒音測定の実施(市役所屋上・熊川誘導灯付近)	
		企画調整課	関係市町及び東京都と連携を取りながら騒音監視測定を継続するとともに、関係機関に対し航空機騒音対策を要請。	
(2)有害化学物質対策の推進	環境課	アスベストやその他有害化学物質の発生・発見について、速やかな情報収集・情報提供・報告等を実施。		

計画の推進

第1節 環境教育・学習の推進

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
環境教育・学習の推進	(1)学校における環境教育の推進	環境課	「新規」福生水辺の楽校「ヤマメの卵をふ化させて多摩川に放流しよう」について、秋川漁業協同組合から提案を受け、環境教育の一環として小学校へヤマメの卵を配布し、卵をふ化させ多摩川へ放流する事業を実施する。	33
		指導室	夏季休業日における市立小・中学校教員対象の環境教育に関する研修の実施(1年次・2年次教員は必修)	
		環境課	・小・中学校新規採用教員、採用2年目教員を対象とした環境教員研修を実施(全2回) ・福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を実施(全12回)	32
	指導室	・都教委主催の「CO2削減アクション月間」「がんばろう日本」節電アクション月間の取組の実施(全小・中学校) ・理科支援指導員等の配置 ・学習指導市民講師による学習指導(多摩川環境学習、野鳥観察指導等) ・小学校4年生の社会科学習における「ごみのゆくえ」(環境課作成)活用	39	
	(2)地域・市民の環境学習の推進	環境課	二ツ塚広域処分場(日の出町)に市民対象(小学生及び保護者)にごみ処理施設見学会を実施	
公民館	環境課と協働で、環境問題、特にこのたびの震災で広く問題になっているエネルギー問題全般について学んでいきます。			

環境教育・学習の推進	(2)地域・市民の環境学習の推進	環境課	・第9回ふっさ環境フェスティバルを実施 ・福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」を実施(全4回) ・市民環境大学「ふっさECOカフェ」を実施(全6回)	13,27,31
		環境課	福生水辺の楽校の事業として、親子で源流体験「多摩川の源流へ行こう」を山梨県小菅村で実施。	32
		生涯学習推進課	多摩川製鉄体験塾の実施(全8回予定)	
		公民館	自然体験活動の充実(夏休み自然体験教室、自然体験スタッフ養成講座の実施)	21
		環境課	みどりのカーテン大作戦事業として、みどりカーテン講習会を実施。	38
		シティセールス推進課	消費者啓発事業として、消費者セミナーのほか、キャラバン隊(消費者出前講座)を実施していく。	
		協働推進課	市民で構成する団体が開催する学習活動の場に市職員を講師として派遣し、市政の現状を学ぶ機会や行政情報の提供する機会拡充を図る。	
		まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会と今後も調整しながら定期的に会議を進めていく。また、景観フォーラムを開催する。	37
		生涯学習推進課	文化財。史跡ガイド養成講座の実施(全10回予定)	

第2節 パートナーシップの確立

協働事業の明確化

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.協働事業の明確化	協働事業について	環境課	22年度は活動を行わなかった。23年度は「湧水探検隊」と活動内容について調整を図る。	
		施設課	萌芽更新、公園ボランティア、公園草花植栽、道路美化ボランティア、屋外違反広告物撤去	35
		まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会と継続して景観について調査していく。	37
		まちづくり計画課	玉川上水遊歩道が福生市内で途切れているため、遊歩道整備の実現化に向けた調整を継続していく。	
		環境課	地域猫の会3団体がモデル地区10地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を行い、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行っている。また、福生愛犬クラブが環境フェスティバルにおいて出店。	19
		環境課	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
		環境課	協議会の開催、みどりのカーテン大作戦、ふっさライトダウンキャンペーン2011(ライトダウンキャンペーン、ふっさキャンドルナイト)、環境フォーラム、花いっぱい運動を実施する。	25,28,29,34,38
		シティセールス推進課	自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。	
2.町会・自治会への働きかけ	地域主体の環境まちづくり活動	環境課	ごみゼロデーとして5月下旬から6月にかけて、町会・自治会が実施する一斉清掃にボランティア袋の交付や回収したごみの収集を行っている。	
		施設課	市民と協働した河川一斉清掃、熊川分水の清掃活動に取り組んでいく。	17
		環境課	花いっぱい運動で市内の緑の創出に努める。保存樹林地等奨励金の周知により、緑の維持に努める。	25,26
		施設課	引き続きの公園ボランティア、道路清掃ボランティア、違反広告撤去の推進に取り組んでいく。	9
		まちづくり計画課	まちづくり景観推進連絡会との協働により宿橋通りを、歩車共存の道路として工事を進めていく。(H23 詳細設計)	37
		環境課	地域猫の会3団体がモデル地区10地区の飼い主のいない猫に対して、給餌や糞尿処理などを行い、去勢・不妊手術を施し、飼い主のいない猫の適正な飼養管理を行う。	19
		環境課	国、都の動向、近隣市町村の状況と費用対効果などを調査し、検討する。	
		シティセールス推進課	自由広場フリーマーケットの開催(年4回)。	
3.協働による事業推進の方法の確立	(1)市民による環境まちづくり活動への支援	協働推進課	地域・市民等が活動しやすい環境整備の充実 ・市民活動団体事業支援補助金制度の実施 ・市民活動災害補償制度の実施 ・地域活性化交付金の交付	
	(2)市の政策決定・事業における市民参加の促進	協働推進課	各部署で行う事業において、市民参加の推進を図るとともに、事業計画段階での市民・事業者・行政の協働による事業展開に取り組んでいく。	

第3節 計画推進体制の確立

指標	施策	担当課	23年度計画	事業紹介
1.定期的な評価の実施	環境基本計画の定期的な評価の実施	環境課	環境基本計画の目標を達成するため着実な進行管理を行う視点から、今までの取組の成果の検証、計画を総点検、見直しを行い、より具体的な取組が推進できるよう、平成23年3月環境基本計画「中期実施計画」を策定。この計画の定期的な評価・点検を環境事業推進本部会議、庁議、環境審議会で諮る。	

2章 福生市環境基本計画について(目標)

2.環境マネジメントシステムのレベルアップ	環境マネジメントシステムLAS-Eにおける進捗状況チェック	環境課	環境マネジメントシステム「LAS-E」を運用して4年目の本年は「基礎の見直し」を行い、PDCAサイクルにおけるDOの部分を重点に運用していく。またチェック部分として「見回り人」を新たに導入し、日常からチェック部分を推進する。	6
3.事業化システムの研究	(1)実施状況の公表、環境情報の提供	環境課	・福生市環境白書『福生市の環境平成22年度版』の発行 ・かんきょう通信の発行(年2回) ・環境に関する情報について、広報やホームページに掲載	5
		まちづくり計画課	景観フォーラムを開催する	
	(2)福生環境ネットワークの設置・支援	環境課	LAS-Eによる「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の取り組み実施体制として、環境自治体会議主体により、福生市市民監査員、八王子市市民監査委員との合同研修会等を開催。	6
	(3)環境マネジメントシステムの強化	環境課	環境マネジメントシステム「LAS-E」を運用して4年目の本年は「基礎の見直し」を行い、PDCAサイクルにおけるDOの部分を重点に運用していく。またチェック部分として「見回り人」を新たに導入し、日常からチェック部分を推進する。	6
	(4)事業所としての率先行動の推進	環境課	『福生市地域新エネルギービジョン』で設定した目標値である、2003年(平成15年度)基準で2030年(平成42年度)までに温室効果ガス排出量を50%削減。環境マネジメントシステムLAS-Eと連携して計画の推進を図る。また、物品等の調達については、環境に配慮したグリーン購入の徹底を全庁的に促進。	6
	(5)環境審議会の開催	環境課	福生市の環境施策、環境問題、環境基本計画実行計画等について、環境審議会を実施	